

第百八十九回国会 衆議院 財務金融委員会 議 録 第 八 号

平成二十七年四月十日(金曜日)

午前九時開議

出席委員

- 委員長 古川 慎久君
- 理事 神田 憲次君 理事 土屋 正忠君
 理事 藤井比早之君 理事 御法川信英君
 理事 山田 美樹君 理事 鈴木 克昌君
 理事 丸山 穂高君 理事 伊藤 涉君
 赤枝 恒雄君 井上 貴博君
 井林 辰憲君 大申 正樹君
 鬼木 誠君 勝俣 孝明君
 小島 敏文君 國場幸之助君
 柴山 昌彦君 鈴木 準人君
 田野瀬太道君 津島 淳君
 中山 展宏君 根本 幸典君
 福田 達夫君 藤丸 敏君
 務台 俊介君 宗清 皇一君
 大島 敦君 玄葉光一郎君
 古川 元久君 鷲尾英一郎君
 渡辺 周君 伊東 信久君
 吉田 豊史君 岡本 三成君
 宮本 岳志君 宮本 徹君
 小泉 龍司君

- 財務大臣 麻生 太郎君
 (金融担当)
 財務副大臣 菅原 一秀君
 會計検査院事務総局第五局長 平野 善昭君
 政府参考人 (金融庁総務企画局総括審議官) 三井 秀範君
 政府参考人 (財務省大臣官房総括審議官) 迫田 英典君

- 政府参考人 (財務省主税局参事官) 田中 琢二君
 政府参考人 (財務省理財局長) 中原 広君
 政府参考人 (中小企業庁長官) 北川 慎介君
 政府参考人 (防衛省大臣官房審議官) 吉田 正一君
 参考人 (株式会社日本政策投資銀行) 柳 正憲君
 行代表取締役副社長) 関根 弘君
 財務金融委員会専門員

委員の異動

四月十日

辞任

補欠選任

- 竹本 直一君 小島 敏文君
 牧島かれん君 赤枝 恒雄君
 山田 賢司君 大申 正樹君
 前原 誠司君 渡辺 周君

同日

補欠選任

- 赤枝 恒雄君 牧島かれん君
 大申 正樹君 山田 賢司君
 小島 敏文君 竹本 直一君
 渡辺 周君 前原 誠司君

四月七日

消費税の増税の中止に関する請願(宮本岳志君紹介)(第七七二号)

消費税率を5%に戻し、増税中止を求めることに関する請願(宮本岳志君紹介)(第七七二号)は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

會計検査院当局者出頭要求に関する件
 政府参考人出頭要求に関する件

参考人出頭要求に関する件

株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案(内閣提出第一二五号)

○古川委員長 これより会議を開きます。内閣提出、株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律案を議題といたします。この際、お諮りいたします。

○古川委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。引き続き、お諮りいたします。本案審査のため、本日、會計検査院事務総局第五局長平野善昭君の出席を求め、説明を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

○古川委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。引き続き、お諮りいたします。本案審査のため、本日、會計検査院事務総局第五局長平野善昭君の出席を求め、説明を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

○古川委員長 これより質疑に入ります。質疑の申し出がありますので、順次これを許します。山田美樹君。○山田(美)委員 自由民主党東京一区選出の山田美樹でございます。本日は、質問のお時間をいただき、ありがとうございます。

でございます。

春は始まりの季節です。ことしは八十九万人の方々が新社会人として四月一日を迎えられたそうです。

十九年前、私が社会人になった一九九六年は、東京銀行と三菱銀行がそれぞれ別々に新卒を採用した最後の年でした。金融ビッグバン構想、そして晴れて社会人になったその年に住専問題が勃発し、翌年には、長銀が破綻、国有化されました。あれから二十年、今も同じ名前のまま残っている銀行はほとんどありませんが、そこで働く方々の思いや組織のDNAは、会社の名前は変わっても、志は変わらずに受け継がれていくのだと思います。

今回の法改正の一番の懸念は、完全民営化を果たした後の政策投資銀行の姿について明確なビジョンがあるかどうか、どこまで完全な民営化を追求するのか、小泉・竹中改革から始まった一連の改革の着地点を政府はどのようにイメージしているのかという点です。

危機対応業務については、指定金融機関の仕組みを見直すとしても、しよせんは民間の方がリスクに対してシビアであり、将来、指定金融機関が續々とふえて、政投銀がワン・オブ・ゼムになるとは想像しがたいです。また、特定投資業務が終了した後の政投銀固有の本来の業務も、政投銀法の定めによれば長期の事業資金に係る投融資機能が根幹であり、通常の預金金融機関とは性格が異なります。

政策投資銀行は、よく消防団に例えられます。消防団は、町の人たちの善意の上に成り立っています。消防団は、町の人たちの善意の上に成り立っています。消防団は、町の人たちの善意の上に成り立っています。消防団は、町の人たちの善意の上に成り立っています。

後もある程度公的な機能を持った組織になるの
しょうが、現行の法体系に当てはまるものはなく、
銀行法など一般の金融関係法令の適用を受ける会
社法上の株式会社などが、果たしてどこまで純然たる
民間がやりたくないハイリスクを担い切れるの
か、疑問が残ります。

政府による財政資金融資や株主コントロールが
なくなった後、どのような業態を選択するのかも
含め、完全民営化後の政投銀にどのような役割を
期待するのか、麻生財務大臣のお考えをお聞かせ
ください。

○麻生国務大臣 とてもいい質問だと思います。
日本政策投資銀行の完全民営化後のビジネスモ
デルというのにつきましても、その時点におけ
る経営陣とか株主が判断をされるべき、これがま
ず基本だと思えますが、その上で申上げてい
させていただければ、現在果たしていただいでい
る、企業の成長を支えるいわゆる資本性の資金、
優先株とか劣後ローンとかいろいろありますけれ
ども、そういったものの供給とか、リーマン・ブ
ラザーズの破綻とかオイルショックのときとい
うような国際的な金融における非常時の資金供給と
か、それからインフラ整備が今からいろいろな形
で必要になってくる。日本の場合は補修の話もあ
りますし、海外におけるいろいろなものも出てく
るんだと思いますが、長期資金の供給などにつ
いては、今後とも、日本の経済にとって極めて重
要な要素であろうと思っております。

したがって、政府としては、完全民営化に
なりました後、政投銀においても、長期の事業資
金というのに係ります投融資機能の根幹とい
うものを維持していただけるということが一番期待
されているところではないかと存じます。

重ねて申し上げますが、これが完全民営化され
ました後は、経営者もしくは株主の判断というの
が一番肝心なところだと存じます。
○山田(美)委員 ありがとうございます。
今回の改正が、単なる先送りではない、焼け太
りの民営圧迫でもない、正しい改革に向けたプロ

セスの途上だと今お示しただいたかと思いま
す。また、かつての霞が関改革でも同じでしたが、
働いている当事者にとっては、どのように改革さ
れるのか先が見えないというのが一番つらいもの
です。そうした意味でも、ぜひ目指すべき姿を明
確にさせていただければと思います。

次に、完全民営化後のビジネスモデルについて、
資金調達と収益確保の両面から、政投銀の方にお
伺いします。

まず、資金調達についてですけれども、今回の
法改正で、株式売却の期限が明記されなくなりま
す。現在、要調達の半分が財投資金、三割が財
投機関債、二割が民間借入れですが、法律上、
完全民営化まで財投資金が使えらるという、近い
将来、自前で資金調達できるものをつける必要が
あります。しかし、ハイリスクな投融資への自由
度を考えますと、預金取り扱いに手を出すのは難
しいですし、かつての長期信用銀行のような金融
債での調達も難しいことを考えると、一〇〇%自
己調達も現状では正直厳しいのではないかとと思
っています。

一方で、早ければ数年以内に株式売却が始まる
のではという懸念も出ていますけれども、買
取りリスクへの対策や、ほかの政府保有株の売却の
タイミングとの兼ね合いはもちろんで、そもそも将
来のビジネスモデルが決まらなければ株に値があ
りませんし、純粋な民間金融機関にはとれない
リスクをとることの合理性を民間株主にどう納得
させるのかという問題もあります。

自前での資金調達の現実に向けて、政策投資銀
行がみずからできる手を尽くした上で、政策当局
に對してどのような期待がありますでしょうか。

○柳参考人 お答えします。
当行は、民営化決定以降、社債発行の拡充であ
りますとか、あるいは地域の金融機関からの借り
入れの導入がありますとか、自己調達の規模拡大
あるいは手段の多様化に取り組んでまいりまし
た。

今御指摘のございましたように、フローでは、
必要調達額のおおむね半分を自己調達できている
状況でございます。また、努力という意味では、
新規の商品として、日本で初めての本格的なク
リーンボンドを発行いたしましたし、そのほか、
債権の流動化でありますとかシンジケートローン
の強化などが、努力に努めていますところでありま
す。しかしながら、今お話しのごとく、もともと社債市
場は非常にボラティリティが大きい上に、当行
自身の資本がこれからどうなるかというようなこ
とで、外部格付を受けるというようなこと等に
よって、非常に市場環境によって左右される面が
あるということに留意する必要がありますと考えてい
ます。

したがって、当行としては、その時々々の金融環
境のもとで、特に中立性が一番重要だと思ってお
りますが、そのようなものを保持しながら、市場
から評価される経営に努めて、健全な財務基盤を
維持しながら、引き続き自己調達の充実に向け努
力する所存でございます。

○山田(美)委員 株式でより多くの資金を調達し
ようと思つと、収益性が高く、期待が持てるビ
ジネスモデルを提示していく必要があります。
近年の政策投資銀行は、日本航空や電力会社な
ど、日本経済を揺るがす経営破綻の救い主でもあ
りました。実際にかかわった方からは、難しい案
件をやると金融マンとして鍛えられるというお話
を伺いましたが、政治の立場としては、そうした
政投銀の方々のプロフェッショナルリズムに甘んじ
ることなく、再びあのような経営破綻が起ること
がないよう、コーポレートガバナンス改革を着実
に進めていく必要があると思つております。

最近の政投銀は、大型研究開発の支援ですとか
金融の地産地消、PFIからPPPへなどなど、
新たな可能性を広げていると伺っています。政府
による成長ファンドへの出資を二〇二五年に卒業
して、リスク投資を行う民間のプレーヤーがふえ
た後に、政策投資銀行固有の業務、独自の業務と

して、どのような分野にポテンシャルがあり、収
益の柱になると考えていらっしゃいますでしょうか。
○柳参考人 元来より当行は、その特色の一つで
あります産業調査等のナレッジ機能というのを活
用しながら、産業でありますとか地域の課題を前
取りして適切に把握しながら、例え申し申すと
プロジェクトファイナンスでありますとか再生
ファイナンスでありますとか、あるいは現在注力
しております出資等のリスクマネーの供給など、
常に先駆的な取り組みを行うことを是としてしま
してまいりました。

今後とも、リーマン・ショック後の金融危機時
の経験とか、あるいはその後の環境変化をも踏ま
えつつ、引き続き、投融資一体型の金融サービス
の提供を通じて、産業や地域などの期待に的確に
応えながら、特色のある機関であり続けられるよ
う、リスクマネーを含む長期資金供給機能を発揮
してまいり所存でございます。

いずれにせよ、今般の特定投資業務を金融界の
各プレーヤーと協力して成功すること、あるいは
危機対応業務を含めた世の中の期待に適切に応え
ることが、完全民営化後のビジネスモデルへの道
筋としては極めて重要だと考えております。

○山田(美)委員 お話を伺いますと、政策投資銀
行の目指す方向性は、政投銀みずからの御尽力と
政府の努力が相まって初めて実現するように思
います。
これまで長きにわたって、政府は、金融の複線
化を目指してさまざまな手を尽くしてきたはずで
す。でも、思うように進まない。欧米並みの水準
を目指すというけれども、なかなかそうはならな
い。政府の成長資金供給による呼び水効果に期待
しているだけでは、日本のリスクマネー供給市場
の成長は実現できないと思つております。
また、市場の成長とともに、個人の成長も重要
です。私がコロンビア大学のビジネススクールに
入学したとき最初にショックを受けたことは、ア

二

